

介護保険の募集がまもなく始まります!

募集期間 10月1日から11月30日まで 組合員全員が加入対象

「介護・認知症サポートプラン（団体総合保険）」は、損害保険ジャパン株式会社が取扱う保険です。

制度名	被保険者の範囲※1	補償内容	保険金額	加入年齢
介護一時金 支払特約	組合員 配偶者 親・子 兄弟姉妹 同居の親族	要介護2相当※2以上に 認定され、所定の要介護状態が 90日以上継続したとき	100万円 200万円 300万円	15歳から 79歳まで (継続は 89歳まで)
軽度認知障害等 一時金支払特約※3		軽度認知障害 または認知症と確定診断 されたとき	10万円 20万円 30万円	

※1 組合員が保険に加入しなくても、その家族が加入することができます(保険料の支払いや手続きは組合員)。

※2 損害保険ジャパンが定める所定の要介護状態は、公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。

※3 軽度認知障害等一時金支払特約は、介護一時金支払特約の加入が必要となり、介護一時保険金額の10%以上の保険金額は選択できません。

■ 保険料の支払い方法

組合員名義のクレジットカード決済による引落としです。

15歳から69歳までは年払(一時払)、70歳から89歳までは月払です。

■ 申込方法

「団体契約WEB手続きサイト」にアクセスし、申込みます。紙面による申込みはありません。
[こちら](#)または9月下旬に配布するパンフレットの二次元コードからアクセスしてください。

【画像イメージ】

ログイン方法 例：所属所記号番号 123-456 の場合

会社コード：所属所記号 → 123
ログインID：番号 → 456
初期パスワード：生年月日（西暦）

- 所属所記号番号は、保険証に記載されています。
- ログイン後は、被保険者登録・プラン選択・告知事項の確認・クレジットカードの登録をし、申込みが完了となります。
- 申込み完了後も、加入内容のダウンロードや告知内容の再確認が可能です。
- 画像イメージは、スマートフォン版ですが、当組合ホームページから申込むこともできます。

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス

Tel：028-688-8711

受付時間：9時～17時(土日祝日、年末年始は除く)

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社

Tel：028-627-8071

受付時間：9時～17時(土日祝日、年末年始は除く)

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。取扱代理店または損害保険ジャパンまでお問い合わせください。

SJ22-05477